



Twitter 開設中！

@jtsue\_yamanashi

2022.2.20 No.39

JTSU-E 申 27 号 (2月17日申し入れ)

## 「特別昇給」

### の実施を求める申し入れ

提出！

#### 申し入れ項目

1. 令和3年度の新賃金において「定期昇給を実施し、その際の昇給係数は2とする」としたことは、エッセンシャルワーカーとしてこのコロナ禍で奮闘し続けてきた労働に対する評価として実施されるべき定期昇給としての概念を崩したのみならず**経験労働の重要性をも否定した**ものであり、「組合員・社員を不幸にしない」という労使交渉での確認事項に基づき「昇給係数2」とする特別昇給の実施を行うこと。
2. 特別昇給を求めた JTSU-E 申第1号(2021年7月19日付) **交渉を開催しない理由**を明らかにすること。
3. 今申し入れに対する**回答は2022年2月28日まで**に行うこと。また、**団体交渉は、2022年3月18日まで**に実施すること。

**特別昇給を求めた申 1 号の申し入れから7ヶ月が既に経過している！なぜ、これだけの日数が経過しているのに会社は団体交渉を開催しないのか？原油や生活必需品などの様々な物価が上昇していることを会社は感じないのか？現場で奮闘する組合員・社員の生活はもう苦しい！**



賃金の減額は限界だ！

生活を豊かにするためにも共に声をあげていこう！

